

学位請求論文審査の要旨

報告番号 甲 第 号

氏名 藤間 公太 君

論文題目 代替養育の社会学
—児童自立支援施設における参与観察・インタビュー調査から—

審査担当者

主査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員	博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学文学部教授	社会学修士	稲葉 昭英
副査	慶應義塾大学名誉教授・帝京大学文学部教授	教育学修士	渡辺 秀樹
副査	明治学院大学社会学部教授	社会学修士	野沢 慎司

I. 本論文の構成

本論文には2つの目的が設定されている。第1に、施設養護という「非家族」による子育てをみることで、子育ての社会化の全体像に接近することである。第2に、子育ての社会化をめぐるこれまでの議論が、実践レベル、学術レベルともに「家族」、あるいは「家庭」を中心に据えた問題構制で展開してきた背景を考察することである。すなわち、施設という「非家族」における子育てをみることで、「家族の子育て」がどのような特徴を有しているのかを考察することが可能になり、ひいては「家族とは何か」という問いに裏側から接近することが可能になる。本論文では、著者が行った児童自立支援施設での参与観察、および職員へのインタビュー調査をもとに、議論が展開されている。本論文は以下のような構成となっている。

序章

- 1 はじめに
- 2 本稿の対象——要保護児童にみる子育ての社会化論の拡張可能性

- 3 本稿の目的——施設養護研究を通じた〈子育ての脱家族化〉の構想
- 4 本稿の方法——児童自立支援施設での参与観察，インタビュー調査
- 5 本稿のアプローチの意義
- 6 本稿の構成

第Ⅰ部 理論編——子育てをめぐる「社会化」言説と「家庭化」の併存

第1章 子育ての社会化論の問題構成——「支援」と「代替」をめぐる

- 1 はじめに
- 2 近代家族論と「子育て」問題研究
- 3 子育ての社会化論の展開
- 4 考察——「支援」偏重の功罪
- 5 小括

第2章 日本における社会的養護の展開

- 1 はじめに
- 2 社会的養護施策の歴史的展開
- 3 社会的養護の現状とその課題
- 4 考察——「家庭化」の陥穽
- 5 小括

第3章 「家庭」ロジックの支配性とその生成過程

- 1 はじめに
- 2 「家庭化」言説の様相
- 3 分析資料
- 4 施設養護と家庭的養護との優劣をめぐる論争
- 5 「集団性」批判の検討
- 6 小括

第Ⅱ部 実証編——「集団性」の機能と退所後の困難

第4章 施設養護のフィールド調査——小規模グループケア型児童自立支援施設に着目して

- 1 実証編の目的と小規模グループケアへの着目
- 2 児童自立支援施設の概要
- 3 Zの特性
- 4 調査の概要とデータの記載方法

第5章 職員の「集団性」の効果——職員間のサポート，重層的ケア，「家庭性」の再定位

- 1 はじめに

- 2 「集団性」がもたらす「個別性」の制限——「取り合い」と支援の画一化
 - 3 職員の「集団性」の効果
 - 4 「集団性」再考Ⅰ——「集団性」,「個別性」,「家庭性」の再編可能性
 - 5 小括
- 第6章 子どもの「集団性」の効果——「上の子」の役割,人間関係の学習,
民主的合議
- 1 はじめに
 - 2 先行研究
 - 3 子どもの「集団性」の効果
 - 4 集団性再考Ⅱ——擬制的きょうだいとしての施設内の子ども関係
 - 5 小括
- 第7章 退所後の困難——家族再統合の諸相と「自立」をめぐる
- 1 はじめに
 - 2 先行研究
 - 3 リービングケアの実践と困難
 - 4 考察——家族再統合の諸相と日本社会の不可逆性
 - 5 小括
- 補章 「住み込んでいること」の強み—小舎夫婦制施設でのインタビューから
- 1 はじめに
 - 2 インタビュー調査の概要
 - 3 夫婦制施設の特徴と「集団性」
 - 4 リービングケアの実践と困難
 - 5 X, Yからのインプリケーション——〈生活圏〉を共有する重要性
- 終章 結論と今後の課題
- 1 本稿の議論のまとめ
 - 2 「集団性」の再評価
 - 3 子育てニーズ同定の試み
 - 4 私的空間一元化モデルを超えて
 - 5 施設養護にみる〈家族主義〉とその背景
 - 6 おわりに——社会化から〈脱家族化〉へ

文献

図表索引

初出一覧

関連する学会などでの報告

謝辞

(1,200字×244p)

II.本論文の概要

「子育てをめぐる『社会化』言説と『家庭化』言説の併存」と題した第Ⅰ部では、3つの章を通して、子育ての社会化論、社会的養護の歴史的展開を追うとともに、近年、存在感を強めている社会的養護の「家庭化」という議論が、批判的に検討されている。

序章では、「家族の子育て」を中心に展開してきた子育ての社会化論に対し、子育ての社会化を、その字義通り「社会で子どもを育てる」ことととらえることが提案された。その上で、久保田裕之の「家族機能の分節化・形式化アプローチ」に依拠し、〈生活圏〉、〈ケア圏〉を内包する「非家族」である施設養護での養育を、家族でのそれと比較することで、それぞれで遂行される子育ての機能に着目しながら子育ての社会化を論じるというアプローチが打ち出されている。

第1章では、近代家族論以降の「子育て問題研究」までさかのぼり、子育ての社会化論がレビューされた。それにより、子育ての社会化論の意義と限界が確認された。そこでは、従来の議論が「家族の子育てへの支援」に対象を限定したことで、そもそも家族によって養育されえない子どもを後景化してきたことが指摘される。この問題を解決するためには、施設養護や里親を子育ての社会化の「代替」と位置づけ、議論に組み込んでいくことが必要である。

第2章では、日本における社会的養護の歴史的展開を見た上で、その現状の課題として指摘される「家庭化」がはらむ問題が論じられる。社会的養護は戦後大きな発展をみたが、それでも指摘される課題として、(1)施設養護への偏り、(2)施設養護の社会化、(3)職員の労働環境、労働条件、(4)アフターケアの強化がある。そして、これらの課題に対応する施策を統合するものが、「家庭」をモデルとした、「社会的養護の家庭化(家庭的小規模化)」というスローガンである。これに対し、本章では、「家庭」をモデルとすることは(1)「あるべき家庭」からの「偏差」をはかる見方をとることで、「家庭」での子育てを絶対視する規範を再生産する、(2)それにより、「家庭」における子育てが内包している限界を覆い隠してしまう、といった問題を内包していると指摘されている。

第3章では、社会的養護の運営形態に関する論争を分析することで、近年支配的になりつつある「施設養護の家庭化」という議論が、いかなる背景のもとに展開してきたのかが検討された。分析からは、社会的養護に関する議論における「家庭」は、「近代家族的家庭」を意味しており、それを目指す「家庭化」という理念が支配力を帯びてきたのは、特に施設養護における「集団性」を批判することによってであったことが明らかになった。すなわち、(1)「個別性」の確保には、「集団性」が「不適切」であり、(2)「家庭性」が必要であるため、(3)施設養護は「小規模化」すべきだ、というのが、戦後に構成されてきたロ

ジックであった。

以上の第Ⅰ部の議論から、「個別性」の確保のために「集団性」を棄却して「家庭性」を称揚することの妥当性を問うという、実証編での課題が設定された。「家庭化」台頭のおかげで捨象されてきた「集団性」とは、実際の支援の場でどのように立ち現れるのか。「個別性」の確保のためには「集団性」は「のぞましくない」ものであり、「家庭的」な「小規模性」が必要だとする論理的結びつけは妥当なのだろうか。「集団性」のなかで支援を受けた子どもが社会に出ていくとき、そこにはどのような困難があるのだろうか。第Ⅱ部では、著者が行った児童自立支援施設 Z での参与観察、職員へのインタビュー調査をもとに、この点が検討されている。

第4章では、対象となった小規模グループケア型児童自立支援施設 Z に着目する理由を、その制度史なども紹介しながら論じている。それは第1に、「小規模」でありながら「集団性」を活かすことが目指されていること、第2に、そもそも「家庭化」を目的として小規模グループケアが創設されたことに鑑みれば、そこには一定の「家庭性」も浮かび上がると予想されること、第3に、児童自立支援施設においては特に「個別性」が重要となることから、「個別性」、「集団性」、「家庭性」のそれぞれが実践においてどのように立ち現れるかが、より明確に観察できると考えたためであった。

第5章では、職員の「集団性」が検討されている。第1に、子どもより職員の方が少ないことから帰結する「取り合い」や、支援プログラムの画一性など、従来から言われてきた「集団性」の限界が、Z についても確認された。しかしながら、以下の点で職員の「集団性」が持つ支援上の意義も明らかにされた。第1に、職員、特に新人職員に対するコーピング効果であり、第2に、職員の「集団性」が子どもとの距離感を多様に分散させ、非固定化させることで、子どもが「ショック・アブゾーバー」を調達しやすくなること、第3に、「集団性」のなかでこそ可能になる「個別性」があり、それを担保しているのが〈生活圏〉の共有であったことである。

第6章では、子どもの「集団性」について検討されている。「上の子」 - 「下の子」という序列関係は、ときに権力性につながるリスクもある。しかしながら、(1)「上の子」は Z において重要な役割を担っており、それは共同生活に支えられる形で機能していること、(2) 子どもの入退所による入れ替わりが、子どもの役割取得や成長を促す契機になっていること、(3) 集団生活を送るなかで、「合わない人間との距離の取り方」や、「喧嘩の納め方」を学習でき、さらに寮舎内のルールなどを話し合いで決めることで、民主的な合議を経験できること、といった点で、子どもの「集団性」も、支援上大きな意味を有していた。さらに、こうした機能が職員の細やかな配慮や工夫によって支えられていたこ

とも重要である。

第 7 章では、リービングケアに着目し、施設で支援を受けた子どもが退所して社会生活を送る際にどのような困難があるかに着目されている。そこでは、第 1 に「親が変わらない」という家庭復帰の不安要素が、第 2 に脆弱な生活基盤、支援の受け皿の少なさといった、1 人暮らしの不安要素が存在することが明らかになった。そのため、Z においては親を「距離化」する支援を行うこと、退所後も子どもが頼って来られる関係を形成することで、子どもの退所後の生活の安定を図っていた。本章では、これを「距離化」支援という第 3 の位相と位置づけられている。しかしながら第 3 に、退所後の生活で困難が生じて、子どもの側が Z を再び頼ることを自制することも明らかになった。そこから、「自立」をめぐる日本社会の規範の問題が論じられている。

補章では、小舎夫婦制で運営している 2 つの児童自立支援施設でのインタビュー調査にもとづき、本稿の議論をより広い文脈に位置づけることが試みられた。最も重要な知見は、彼らは「夫婦であること」の支援上の意味よりも、「住み込んでいること」、それにより固定的な関係のなかで子どもとの間に信頼が生まれることの重要性を強く語っていたことである。このことから、〈生活圏〉を共有するなかで、情緒的な感情や互いへの配慮が生まれ、それが〈ケア圏〉としての施設の支援実践を担保する可能性が示唆されたのである。

終章では、まず本稿全体の知見が振り返られる。次に、Z で得た知見から、「集団性」、「個別性」、「家庭性」の論理的布置関係が再構成された。これにより、〈ケア圏〉と〈生活圏〉を内包する「非家族」である Z を、「2 人性」にもとづく「家族」での子育てと比較することで、「社会で子どもを育てる」上でのニーズの同定が試みられる。その上で、「私的空間一元化モデル」の存在と、その背後にある〈家族主義〉と「自立」規範との共犯関係が論じられ、「私的空間多元化モデル」が構想されている。最後に、再び Z で得た知見を事例とし、「子育ての社会化」が「家族」、「家庭」でのそれに偏って議論を展開してきたことを〈家族主義〉の問題と捉え返し、その背景が考察された。

III. 評価

本論文は、児童自立支援施設などにおける社会的養護の理念をめぐる論争において子どもの養育をめぐる非家族と家族の対比に着目し、家族社会学、教育社会学、福祉社会学、社会福祉学（児童福祉論）など多様な研究領域にまたがる問いを紡ぎ出し、通念に果敢な挑戦を試みている点に大きな魅力がある。具体的な評価点の第 1 は、これまでの家族社会学などで「子育て支援」という文脈から論じられてきた子育ての「社会化」をめぐる議論の潮流に反して、「代替」養護における「家庭化」の推進が自明視されていることに疑義を差し挟み、膨

大な資料・データの探索を行っている点である。その問題設定と解答の探究の過程において、福祉レジーム論や社会的養護の歴史的・制度的展開などのマクロな視点と児童自立支援施設でのミクロなフィールドワークの成果との接合を目指している点、家族やケアに関する理論的な論点に経験的なデータによる裏付けを求めている点、さらに調査の知見を児童養護および子育て支援一般に関わる政策提言にまで結びつけている点にこの論文の強みがある。問いが具体的である一方、その議論の裾野が広く、参照されている内外の文献は多様で多岐にわたる、スケールの大きな労作となっている。

評価の第2点目は、著者がZという児童自立支援施設の中に入り込んで、丁寧な参与観察と施設職員に対するインタビュー調査を実施しており、集団性や〈生活圏〉、家族再統合における「分離型支援」や「距離化」など、多くの知見を得ることができた点である。このような質的調査は、著者の研究経歴における意義だけではなく、現代の家族社会学に大きく寄与していると考えられる。

第3点目は、終章の「私的空間一元化モデル」から「私的空間多元化モデル」への転換が、論究の到達点を示しており、政策論などに影響を及ぼす可能性を秘めている。「近代家族論」は現代の家族を歴史的に相対化する視点をもたらしたが、非家族を俎上に乗せることで「家族」の相対化をさらに推進する研究だと言えるだろう。

このように、本論文は極めて示唆に富む刺激的な論文であるが、問題点・疑問点、発展的な疑問や異なる枠組みの可能性への問いも多く含んでいる。第1に、家族や家庭での育児を称揚することへの社会学的批判という問題意識は理解できるが、「家庭における育児の社会化」と「養護施設による養育」は、かなり次元が異なる問題である。特に、社会福祉学の立場からは、児童の社会的養護は、親による養育が困難な状況に置かれた「子ども」の生存権の保障に基づくものであり、決して個々の子どもに良好な養育環境を提供してきたわけではない。そうした施設の状況の改善を主張するときに、少なくとも標準的である「家庭」の水準に近づけようというレトリックが用いられているのである。その意味で、「代替」養育の「代替」の意味が、**alternative**なのか、**replacement**なのかも含めて、妥当性を検討する必要がある。著者は「支援—代替」という軸を設定しているが、「代替—補完」という組み合わせについても考察しなければならないだろう。また、このことは、「代替」を **alternative** と考えるべき「思想的背景」の検討が不十分であったこととも関連している。「子育ての社会化論」が社会主義や共同体論（キブツなど）の延長ではなく、新自由主義や自己決定論と関連が強い点も重要であろう。

第2は、子どもにとっての「親」との関係性や子ども自身の自己決定という視点がやや弱いのではないかと、という点である。子どもたちの「語り」、子ども

たちの「思い」がデータとして示されていない点も難点である。子どものパーソナル・ネットワークという観点からすると、「私的空間多元化モデル」はネットワークの多元化と読み替えることもできる。また副査の渡辺秀樹の言い方言えば、「子育ての社会的資源のコーディネーター(coordinator)としての家族＝親」として、多様なコーディネーターを中心とする多様な多元化が必要になってくる。児童養護施設による「代替養育」という側面からだけ多元化を論じることには多少無理があると思われるのである。

第3は、対象の「児童自立支援施設」がひとつの施設に限られており、施設養護の多様性や施設職員のセレクション効果など、社会福祉（児童福祉）の多面性が見落とされている面がある。また「子育ての社会化」においても、里親やステップファミリー、ひとり親など今後、検討すべき課題も多い。これらの十分な検討を経て、多元化モデルはより豊かなものになると考えられるのである。以上のような問題点も存在するが、藤間君の今後の研究によって、克服できる課題であると思われる。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が家族社会学において、示唆に富む意欲的な業績であると認め、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。